

あべにーる～未来～

父子でピザ作りを体験しませんか？

男女共同参画啓発事業として、家庭での性別役割分担意識の解消と、男性の育児参加を支援するため、「父子チャレンジ講座」を開催します。

父子で吉田元気村のピザ釜を使ったピザ作りに挑戦しましょう!!

とき 6月14日(土)①11時～②11時40分～③12時20分～

ところ 吉田元気村

対象 市内在住のお子さん(年少～小学生)とそのお父さん

定員 ①～③各回5組(先着順)

参加費 1組1,000円(1組につきピザ2枚)

持ち物 エプロン・三角巾・マスク・飲み物

用 5月10日(土)9時から5月27日(水)までの間に、下記のQRコードからお申し込みください。

問 市民生活課 ☎ 26-1133

①11時～の回を
ご希望の方はこちら



②11時40分～の回を
ご希望の方はこちら



③12時20分～の回を
ご希望の方はこちら



秩父市電子申請・届出サービス(24時間受付)

男女共同参画週間講演会

「薬との上手な付き合い方～誰もが心身ともに健康な生活を送るために～」を開催します!

6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。一人ひとりが、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには皆さんの取り組みが必要です。

今回は誰もが心身ともに健康で自らの能力を存分に発揮できる生活を送るために、薬との上手な付き合い方などについてお話していただきます。

とき 6月28日(土)13時30分開演(13時開場)

ところ 歴史文化伝承館2階ホール

講師 秩父薬剤師会調剤センター 町田 一美氏

定員 100人

参加費 無料

※手話通訳をご希望の方は6月11日(水)までに市民生活課へお問い合わせください。

問 市民生活課 ☎ 26-1133

☎ 26-1132

✉ seikatsu@city.chichibu.lg.jp

消費生活センターからのお知らせ

その注文、本当にお得?

高額請求になる「定期購入」トラブル

事例1 オンラインゲーム中に、

「化粧品が定価90%オフの1,980円!いつでも解約可能」と大きく表示されたバナー広告が現れ、安いと思いついた。商品が届き、解約の連絡をすると「初回での解約は、定価と初回代金の差額を払うようサイト内に表示してある」と言う。見た覚えがない。

事例2 SNS閲覧中に出てきた

「美容液がお得な4,000円」の広告を見て、お試して注文した。注文後に「美容品プレゼント」と表示され、スクロールした所にあった注文ボタンを押した。

先日、同じ美容液が届いたので、注文していないと申し出ると「美容品プレゼント」のところが注文ボタンを押すと、全7回の定期コースに変更になる」と言われた。

通信販売で、「初回〇円」「お試し価格」「定期縛りなし」などの広告を見て1回限りと思いついた。注文したら、「定期購入」だったという相談が後を絶ちません。クーポンやプレゼントが「もらえる」と思い申し込んだら、定期購入に変更していたというケースもあります。また、「いつでも解約可能」など、「定期購入だが、安価な初回代金

だけ支払えば購入できる」と誤解を招くような広告・表示を見て注文したが、実際には違約金や複数回の受け取り必須などの「解約条件」が設けられていて、高額な請求をされるケースも見られます。安さやお得をうたった広告から、高額な請求になる「定期購入」へ誘導されるかもしれません。定価に比べ著しく安い・お得などの場合、注文は慎重に行う姿勢が求められます。

消費者へのアドバイス

・ お得だけをうのみにして注文するのではなく、契約内容を十分確認しましょう。

・ 注文前に広告や最終確認画面をスクリーンショットし、保存しておきましょう。トラブル発生時に証拠となつて解決につながる場合があります。

・ 通信販売には原則クーリング・オフはなく、受取拒否や支払いをせず放置していても解約になりません。必ず販売業者者に連絡し、解約の合意を取りましょう。



出典：消費者庁イラスト集より

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日(祝日はお休み)

9時～12時、13時～16時

☎ 25-5200

空き家の解体費用の一部を助成します

対象

次の要件を全て満たす方で、空き家の所有者または相続人

- ①市税の滞納がない方
- ②原則、5年以内に当該補助金の交付を受けていない方

対象空き家の要件

- ①空家等対策の推進に関する特別措置法による特定空家(※)の勧告を受けていない建築物
- ②公共事業等の補償の対象となっていない建築物
- ③昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅(店舗併用住宅は延べ床面積の2分の1以上が住宅であること)
- ④1年以上空き家となっている住宅
- ⑤5年以内に市の補助金交付を受けていない建築物
- ⑥所有者、相続人が複数いる場合や所有権以外の権利者がいる場合に、解体することに関して全ての権利者の同意を得ることができている建築物
- ⑦市内にある個人所有で、不動産業を営む者が営利目的で所有するものではない住宅

※特定空家とは？

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態または著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適正管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等



リノベーション創業支援事業補助金のご案内

秩父地域(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町および小鹿野町)で実施する定住自立圏事業で、創業時の店舗または事務所の建物工事費の一部を助成します。

対象(①～③をいずれも満たす方)

- ①市内で新規に事業を開始する創業者(小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等)
- ②ちちぶ地域創業支援事業等計画に基づく特定創業支援等事業の支援を受け、秩父市において証明書の交付を受けた方

※詳細は右記QRコードから

- ③事業開始後、2年以上継続して事業を実施することが見込まれる方

補助対象となる工事の要件

次の要件を全て満たす工事

- ①空き家を解体し、更地にする工事(家財、動産は除く)
- ②建設業法または建設リサイクル法による登録を受けた業者が行う工事
- ③他の同種の補助金等の交付を受けていない工事
- ④年度内に完了する工事
- ⑤補助金の交付決定後に着手した工事

※各要件の詳細については事前にお問い合わせください。

補助金額

消費税を除く解体工事費の3分の1とし、上限金額は下記のとおり

- ・市内業者が施工…上限30万円
- ・市外業者が施工…上限20万円

申請書類 危機管理課窓口にて配布(市HPからダウンロード可)

その他

- ・先着順ではありません。予算額を上回った場合は抽選となります。
- ・申請は原則、所有者、相続人の方に限定します。
- ・前年度に申請して抽選に外れた方を、次年度の優先補助対象者とします。(再度の申請が必要。添付書類を一部省略可。事前にお問い合わせください。)

申請後、工事金額に増額があっても、補助金額は変更できません。また、完了時に見積額を下回る場合、補助金額が変更になる場合があります。

申 6月2日(月)～27日(金)に危機管理課窓口へ提出(平日9時～17時)、または期間内に郵送(当日消印有効)

問 危機管理課 ☎ 22-2206

〒368-8686 熊木町8-15

対象工事(①～③をいずれも満たす方)

- ①市内で創業者が行う店舗または事業所に対するリノベーション工事であること(新築、増築および改修工事)
- ②秩父地域に事業所を有し、秩父地域の建設工事等入札参加資格登録または小規模事業者登録に登録されている施工業者により施工される工事であること
- ③**工事着工前**であること

助成金額 消費税を除く工事費の3分の1を助成(上限30万円・千円未満切り捨て)

申 令和8年1月30日(金)までに産業支援課へ(平日9時～17時)

※補助金がなくなり次第終了となります。

問 産業支援課 ☎ 25-5208





産業支援課 ☎ 25-5208

☆秩父に住んで働こう！『会社説明会／面接会』☆

☆事前予約不要

☆服装自由

興味のある企業のお話を聞いてみませんか？応募を前提としない説明会ですので、お気軽にご参加ください。

とき 6月13日(金) 13時30分～15時30分

ところ 秩父市文化体育センター 第1アリーナ

参加企業 秩父地域の企業60社(予定)

対象 就職・再就職活動中で秩父地域での就職を希望する方。若年(44歳以下)の正社員求人、その他一般求人(パート含む)

※移住相談コーナーも設置します。

詳しくは、秩父地域雇用対策協議会のHPをご覧ください。

秩父地域雇用対策協議会

☎ 22-4411 (秩父商工会議所内)



☆原油価格高騰緊急経済対策についてのご案内☆

市では令和6年度の原油価格高騰の影響を受けた市内事業者の事業継続支援をするため、下記の補助金を交付します。申請の際は市HPをご確認下さい。

原油価格高騰緊急経済対策補助金

補助対象 市内に事業所を有する事業者(燃料小売業者を除く。) ※そのほか諸条件があり。

補助対象経費

対象事業者が令和6年4月～令和7年3月の間に業務を行う上で購入した燃料費(ガソリン、灯油、軽油又は重油)のうち、任意の3か月に購入した税合算額(消費税相当額を除く。)が対象になります。任意の3か月は連続しなくても構いません。一か月分でも購入している場合は対象となりますが、購入合算額が30万円に満たない場合は対象外となります。

補助金額について

補助対象経費 × 1/10 (千円未満端数切り捨て) 上限20万円

申請期間

令和7年6月2日(月)～6月27日(金)

(平日9時～17時)

問・申産業支援課 ☎ 25-5208



ちちぶ雇用活性化協議会からのお知らせ

申・問ちちぶ雇用活性化協議会 ☎ 26-

7691へHPまたは電話から

どのセミナーも費用は無料です！



セミナー	【事業主向け】 インバウンドセミナー	【求職者向け】 ビジネススキル向上セミナー
とき	6月4日(水)・11日(水) いずれも14時～16時	6月19日(水)・26日(水)、 7月7日(月) いずれも14時～16時
ところ	地場産センター5階	市民会館げやきフォーラム
講師	三科 公孝氏	1日目：須見 庸子氏 2日目：小島 敦子氏 3日目：宮前 昌美氏
対象	秩父地域内の事業経営者および従業員・起業をお考えの方	秩父地域で就職・転職を希望する求職者および創業希望者
定員	会場：20社(先着順) ※オンライン参加可能	会場：20人(先着順) ※オンライン参加可能
内容	地域経済活性化のためのヒントを学びます。実践することで集客はもちろん、活躍する人材のスキルアップにつなげます。 ※当協議会の【合同就職面接会】への参加は、協議会が主催する事業者向けセミナーの参加企業様が優先となります。詳しくは、協議会までお問い合わせください。	ビジネスに必要なことや、仕事力アップのための秘訣を学びます。 実践して自身のビジネススキルを高めます。

※オンライン受講については人数の制限はありません。

講師へ直接質問ができますので、会場受講をおすすめします。

がんばる商店街！

チャレフェス開催

～めった集まるごうぎな祭り～

とき 6月1日(日)10時～16時

ところ ユニクス秩父内

内容 秩父内外から様々なお店が出店！

- ・ステージにてC-DANCEをはじめ、市内で活動する団体による発表も予定しております。

- ・いろいろな景品が当たる抽選会！先着550名さま10時30分、13時、15時の3回に分けて実施

★皆さんチャレフェスに参加しませんか？「チャレフェス」は、秩父の農産物や地域特産品の魅力をより広く伝えるため、生産者や秩父の商店主が消費者とふれあいながら自社の商品を販売・PRできる地域参加型のイベントです。

★出展者やステージ出演者についても募集中です。ステージは9月11日を予定しています。設備の整った場所で普段の練習の成果を披露してください。

チャレフェスの詳細について、お気軽にお問合せください。

問実行員会 担当：町田

☎ 090-8035-3800

✉ event-chichibu@neighborhood.or.jp

夢をかなえる 未来にはばたく 秩父地域の高校

小鹿野高校

2年次の「総合的な探究の時間」

1月23日、2年次の「総合的な探究の時間」において、小鹿野町について調べ学習を行いました。わらじかつを提供している町内の飲食店、歴史のある旅館、神社仏閣、文化等、8つのテーマに分かれて実施しました。当日は、小鹿野町役場の職員の方々にも来校していただき、地元の方でしか知らない情報など、貴重な話をしていただきました。来年度に向けては、助言いただいた内容をまとめ、観光マップの作成など、小鹿野町の魅力を発信していきたいと思っております。



「わらじからじお」

本校では、3月の土曜日に、ちちぶエフエムに生徒が出演し、生徒の活躍や学校の魅力を発信しています。今年度は、①「メディアとサービス」の授業で取り組んだ観光甲子園について②高校生活3年間で取り組んできたこと③本校のマスコットキャラクター「わらじか」を使った広報戦略および活動について④生徒会で取り組んだことを中心に放送しました。今後も、本校の魅力を発信し、生徒や保護者、地域の方から愛される学校づくりを推進していきます。



小鹿野高等学校

秩父市宣伝部長
ポテくまもん

5月25日は全国植樹祭開催

わたしたちも記念に好きな木を植えよう

あとは木を運んで植えるだけだね

秩父市の木:カエデ

未来立派に成長してメイプルシロヤマがとれまそうように

いいねえよポクは何を植えようかなあ

お水をあげよう

魔法の苗木とかあつたらいいになあ

ポテくまもんは何を植えるの?!

ポクとしたことがついみそポテの串を!

妖精パワーでワンチャンみそポテが実るかな?!

地域おしり隊

暮らし、秩父 <秩父市移住相談センター>
秩父市番場町9番5号
TEL 26-7946
伊藤(広)・伊藤(良)・近藤

秩父まち歩きガイドデビューイベント開催!

令和6年10月から全3回にわたり、秩父に精通する講師を招いて、「銘仙」「歴史」「ジオ」をテーマにした講座イベントを実施しました。

参加者はオンラインで事前に秩父の知識を一緒に学び、実際に秩父を訪れてまち歩きを体験しました。

それぞれのテーマからの視点で秩父の魅力に触れていただくことができました。

そして、令和7年1月には、3名の受講生がプレ案内人としてデビュー!

1月18日には一般参加者を募り、受講生自身がこれまで学んだ知識を活かして秩父の街を案内しました。

今後も、まち歩きを軸にさまざまなコラボ企画を検討していきますのでぜひご期待ください!



「山田の春祭り」山車曳き体験ツアーを開催!

3月9日、秩父に春を告げる恒持神社の例大祭「山田の春祭り」にて、山車曳き体験ツアーを開催しました。

今回の企画では、市内外から参加者を募り、普段は見るだけのお祭りを実際に体験してもらうことで、地域の文化に触れながら一緒にお祭りを楽しめる貴重な機会となりました。

当日は、伝統的な所作の見学や山車の前での記念撮影なども行い、参加者にとって特別な思い出となる一日となりました。

山車を曳くことで、ただの観光では味わえない「お祭りに関わる」実感を得られ、地元の方々との交流が自然と生まれていたことが印象的でした。

